

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2017-74302(P2017-74302A)

【公開日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-016

【出願番号】特願2015-204560(P2015-204560)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月19日(2019.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機において、

データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段と、

前記記憶領域のうちプログラムの実行を許可する領域を設定可能な許可領域設定手段と

特定アドレスを上位アドレスとし、命令毎に指定されるアドレスを下位アドレスとして

呼び出し対象のプログラムが格納されたアドレスを特定し、特定したアドレスのプログラムを呼び出して実行する呼び出し手段と、

を備え、

前記記憶領域は、

第1制御に係る第1プログラムが記憶される第1プログラム記憶領域と、

前記第1プログラムが用いる第1データが記憶される第1データ記憶領域と、

第2制御に係る第2プログラムが記憶される第2プログラム記憶領域と、

前記第2プログラムが用いる第2データが記憶される第2データ記憶領域と、

を含み、

前記第1プログラム記憶領域は、前記記憶領域の先頭アドレスから第1アドレスまでの領域であり、

前記第1データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第1アドレスの次のアドレスから第2アドレスまでの領域であり、

前記第2プログラム記憶領域は、前記記憶領域の前記第2アドレスよりも後の第3アドレスから第4アドレスまでの領域であり、

前記第2データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第4アドレスの次のアドレスから第5アドレスまでの領域であり、

前記記憶領域の前記第2アドレスの次のアドレスから前記第3アドレスの前のアドレスまでの領域及び前記第5アドレスの次のアドレスから最終アドレスまでの領域は、全ての領域に0が格納された未使用領域であり、

前記許可領域設定手段は、前記記憶領域の先頭アドレスから前記第1アドレスまでの領域と前記第3アドレスから前記第4アドレスまでの領域の各々について前記プログラムの実行を許可する領域として設定し、

前記特定アドレスは、前記第1プログラム記憶領域に含まれるアドレスの上位アドレスである、遊技機。

【請求項2】

遊技を行う遊技機において、
データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段と、
前記記憶領域のうち格納されたデータへのアクセスを許可する領域を設定可能な許可領域設定手段と、
特定アドレスを上位アドレスとし、命令毎に指定されるアドレスを下位アドレスとして呼び出し対象のプログラムが格納されたアドレスを特定し、特定したアドレスのプログラムを呼び出して実行する呼び出し手段と、
を備え、

前記記憶領域は、

第1制御に係る第1プログラムが記憶される第1プログラム記憶領域と、
前記第1プログラムが用いる第1データが記憶される第1データ記憶領域と、
第2制御に係る第2プログラムが記憶される第2プログラム記憶領域と、
前記第2プログラムが用いる第1データが記憶される第2データ記憶領域と、
を含み、

前記第1プログラム記憶領域は、前記記憶領域の先頭アドレスから第1アドレスまでの領域であり、

前記第1データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第1アドレスの次のアドレスから第2アドレスまでの領域であり、

前記第2プログラム記憶領域は、前記記憶領域の前記第2アドレスよりも後の第3アドレスから第4アドレスまでの領域であり、

前記第2データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第4アドレスの次のアドレスから第5アドレスまでの領域であり、

前記記憶領域の前記第2アドレスの次のアドレスから前記第3アドレスの前のアドレスまでの領域及び前記第5アドレスの次のアドレスから最終アドレスまでの領域は、全ての領域に0が格納された未使用領域であり、

前記許可領域設定手段は、前記記憶領域の先頭アドレスから前記第5アドレスまでの領域について一括して前記格納されたデータへのアクセスを許可する領域として設定し、

前記特定アドレスは、前記第1プログラム記憶領域に含まれるアドレスの上位アドレスである、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、手段Aに記載の遊技機は、
遊技を行う遊技機において、
データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段と、
前記記憶領域のうちプログラムの実行を許可する領域を設定可能な許可領域設定手段と、

、
特定アドレスを上位アドレスとし、命令毎に指定されるアドレスを下位アドレスとして呼び出し対象のプログラムが格納されたアドレスを特定し、特定したアドレスのプログラムを呼び出して実行する呼び出し手段と、

を備え、

前記記憶領域は、
第1制御に係る第1プログラムが記憶される第1プログラム記憶領域と、
前記第1プログラムが用いる第1データが記憶される第1データ記憶領域と、

第2制御に係る第2プログラムが記憶される第2プログラム記憶領域と、
前記第2プログラムが用いる第1データが記憶される第2データ記憶領域と、
を含み、

前記第1プログラム記憶領域は、前記記憶領域の先頭アドレスから第1アドレスまでの
領域であり、

前記第1データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第1アドレスの次のアドレスから第2
アドレスまでの領域であり、

前記第2プログラム記憶領域は、前記記憶領域の前記第2アドレスよりも後の第3アド
レスから第4アドレスまでの領域であり、

前記第2データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第4アドレスの次のアドレスから第5
アドレスまでの領域であり、

前記記憶領域の前記第2アドレスの次のアドレスから前記第3アドレスの前のアドレス
までの領域及び前記第5アドレスの次のアドレスから最終アドレスまでの領域は、全ての
領域に0が格納された未使用領域であり、

前記許可領域設定手段は、前記記憶領域の先頭アドレスから前記第1アドレスまでの領
域と前記第3アドレスから前記第4アドレスまでの領域の各々について前記プログラムの
実行を許可する領域として設定し、

前記特定アドレスは、前記第1プログラム記憶領域に含まれるアドレスの上位アドレス
である。

上記課題を解決するために、本発明の手段1の遊技機は、

遊技を行う遊技機（スロットマシン1）において、

データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段（ROM41b、RAM41c）と、

前記記憶領域のうち所定制御（プログラムの走行、データアクセス）を許可する領域を設

定可能な許可領域設定手段（メイン制御部41によるHWパラメータに基づく設定）と、

、

を備え、

前記記憶領域は、

遊技の進行に係る遊技プログラム（遊技プログラム）が記憶される第1記憶領域（遊技

プログラム領域）と、

前記遊技プログラムによって呼び出されるプログラムであり、遊技の進行に係わらない

非遊技プログラム（非遊技プログラム）が記憶される第2記憶領域（非遊技プログラム領域）と、

前記第1記憶領域（遊技プログラム領域）及び前記第2記憶領域（非遊技プログラム領域）のうち後方に割り当てられた後方記憶領域（非遊技プログラム領域）の手前の領域に割り当てられた未使用領域（未使用領域1）と、

を含み、

前記許可領域設定手段は、前記第1記憶領域（遊技プログラム領域）と前記第2記憶領域（非遊技プログラム領域）の各々について前記所定制御（プログラムの走行、データア

クセス）を許可する領域として設定する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技の進行に係わる遊技プログラムが記憶される第1記憶領域と、遊技プログラムによって呼び出されるプログラムであり、遊技の進行に係わらない非遊技

プログラムが記憶される第2記憶領域と、がそれぞれ別個に割り当てられているとともに、

、第1記憶領域及び第2記憶領域のうち後方に割り当てられた後方記憶領域の手前の領域に未使用領域が割り当てられているため、遊技プログラムと、非遊技プログラムと、を記憶領域の違いに応じて容易に特定することができる。また、記憶領域のうち許可領域設定手段により設定された領域のみ所定制御が許可されるとともに、第1記憶領域と第2記憶領域の各々が所定制御を許可する領域として設定されるため、不正プログラムや不正データによる意図しない制御が行われてしまうことを防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、手段Bに記載の遊技機は、

遊技を行う遊技機において、

データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段と、

前記記憶領域のうち格納されたデータへのアクセスを許可する領域を設定可能な許可領域設定手段と、

特定アドレスを上位アドレスとし、命令毎に指定されるアドレスを下位アドレスとして、呼び出し対象のプログラムが格納されたアドレスを特定し、特定したアドレスのプログラムを呼び出して実行する呼び出し手段と、

を備え、

前記記憶領域は、

第1制御に係る第1プログラムが記憶される第1プログラム記憶領域と、

前記第1プログラムが用いる第1データが記憶される第1データ記憶領域と、

第2制御に係る第2プログラムが記憶される第2プログラム記憶領域と、

前記第2プログラムが用いる第1データが記憶される第2データ記憶領域と、

を含み、
前記第1プログラム記憶領域は、前記記憶領域の先頭アドレスから第1アドレスまでの領域であり、

前記第1データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第1アドレスの次のアドレスから第2アドレスまでの領域であり、

前記第2プログラム記憶領域は、前記記憶領域の前記第2アドレスよりも後の第3アドレスから第4アドレスまでの領域であり、

前記第2データ記憶領域は、前記記憶領域の前記第4アドレスの次のアドレスから第5アドレスまでの領域であり、

前記記憶領域の前記第2アドレスの次のアドレスから前記第3アドレスの前のアドレスまでの領域及び前記第5アドレスの次のアドレスから最終アドレスまでの領域は、全ての領域に0が格納された未使用領域であり、

前記許可領域設定手段は、前記記憶領域の先頭アドレスから前記第5アドレスまでの領域について一括して前記格納されたデータへのアクセスを許可する領域として設定し、

前記特定アドレスは、前記第1プログラム記憶領域に含まれるアドレスの上位アドレスである。

本発明の手段2の遊技機は、

遊技を行う遊技機（スロットマシン1）において、

データを記憶可能な記憶領域を有する記憶手段（ROM41b、RAM41c）と、

前記記憶領域のうち所定制御（プログラムの走行、データアクセス）を許可する領域を設定可能な許可領域設定手段（メイン制御部41によるHWパラメータに基づく設定）と、

を備え、

前記記憶領域は、

遊技の進行に係る遊技プログラム（遊技プログラム）が記憶される第1記憶領域（遊技プログラム領域）と、

前記遊技プログラムによって呼び出されるプログラムであり、遊技の進行に係わらない非遊技プログラム（非遊技プログラム）が記憶される第2記憶領域（非遊技プログラム領域）と、

前記第1記憶領域（遊技プログラム領域）及び前記第2記憶領域（非遊技プログラム領域）のうち後方に割り当てられた後方記憶領域（非遊技プログラム領域）の手前の領域に

割り当てられた未使用領域（未使用領域1）と、
を含み、

前記第1記憶領域（遊技プログラム領域）及び前記第2記憶領域（非遊技プログラム領域）のうち前方に割り当てられた前方記憶領域（遊技プログラム領域）から前記後方記憶領域（非遊技プログラム領域）までの領域について一括して前記所定制御（プログラムの走行、データアクセス）を許可する領域として設定する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技の進行に係わる遊技プログラムが記憶される第1記憶領域と、遊技プログラムによって呼び出されるプログラムであり、遊技の進行に係わらない非遊技プログラムが記憶される第2記憶領域と、がそれぞれ別個に割り当てられているとともに、第1記憶領域及び第2記憶領域のうち後方に割り当てられた後方記憶領域の手前の領域に未使用領域が割り当てられているため、遊技プログラムと、非遊技プログラムと、を記憶領域の違いに応じて容易に特定することができる。また、記憶領域のうち許可領域設定手段により設定された領域のみ所定制御が許可されるとともに、第1記憶領域及び第2記憶領域のうち前方に割り当てられた前方記憶領域から後方に割り当てられた後方記憶領域までの領域が一括して所定制御を許可する領域として設定されるため、不正プログラムや不正データによる意図しない制御が行われてしまうことを防止できる。